

## 基本目標5 子どもの貧困対策の推進

### 基本方向1 教育の支援

事業名	事業内容	第二期計画での分類	令和2年度 実施状況	令和3年度 実施状況	成果及び今後の課題等	担当課
子どもの学習支援事業	生活に困窮している世帯の子どもが、本人の意思に基づき進学ができるよう、学習ボランティアによる学習会の開催により学力の向上を支援する。また、学習支援員が家庭訪問等により保護者への相談支援を行うとともに高等学校進学者の中退防止支援を行う。	拡充	学習会49回開催、延べ453名の小中学生が参加	学習会37回開催、延べ253人の小中学生が参加(新型コロナウイルスの影響による中止16回)	生活に困窮している世帯の子どもの学習意識の向上に資することができた。	地域福祉課
地域教育力向上放課後子ども教室設置事業	地域住民が放課後等に児童を見守り、体験学習の機会や居場所の提供等をしている。	充実	市内3地区で実施	市内2地区で実施	昨年度より、実施回数、参加人数ともに増加。未開催となった地区への支援が必要である。また、地域学校協働本部との整理が必要な地区への支援が必要である。	生涯学習文化課
地域学校協働本部設置事業	地域と学校の連携を図り、学校を核とした地域づくりを進めるための組織であり、学校が設置する「学校運営協議会」とで、地域学校協働活動（放課後等の学習活動、体験活動など）を実施する。	新規	市内3地区のモデル地域で設置	市内3地区のモデル地域での活動推進。新たに市内10地区に地域学校協働本部(立花・黒岩・稲瀬・口内地区は4地区で1つ)を設置	モデル地域の活動が他の地域の参考になった。モデル地域以外のほとんどが令和3年度中に地域学校協働本部を設置。令和4年度中に全ての地域に地域学校協働本部が設置できるように支援していく必要がある。	生涯学習文化課
奨学金貸与事業	経済的理由により修学困難な者へ奨学金を貸与し、教育を受ける機会の拡充と人材育成のための支援を行う。	拡充	貸与者 94人 (うち新規 34人) 貸与額合計 33,330千円	貸与者 88人 (うち新規 18人) 貸与額合計 30,540千円	大学等に進学する子を持つ保護者の世帯に対し、学費・生活費による経済的な負担を軽減し、進学意欲も持つきっかけとなっている。	教育部総務課

## 基本方向2 生活の支援

事業名	事業内容	第二期計画での分類	令和2年度 実施状況	令和3年度 実施状況	成果及び今後の課題等	担当課
子どもの居場所づくり開設等支援補助金	食事の提供と学習支援等を行う子ども居場所の新規開設に要する経費及び既存の子ども食堂が行う学習やレクリエーション等の機能強化に必要な経費に対して補助を行うとともに、開設や運営にあたっての相談にも対応する。	充実	開設団体2か所に対し補助金を交付	申請団体なし	今年度は申請団体がなかったが、以前に補助事業を利用し開設した子ども食堂が活発に活動しており、子どもの健全育成に資している。	地域福祉課
生活困窮者自立支援事業	生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、困窮状態から早期に脱却することを支援するため、関係機関との連携による包括的かつ継続的な相談支援等を実施する。	拡充	相談者数533人 プラン(自立支援計画)作成件数41件	相談者数400人 プラン作成(自立支援計画)件数37件	生活保護に至る前の生活困窮者に対し支援を行うとともに、プラン作成し自立を促した。	地域福祉課
産前産後サポート事業	妊婦・産婦その家族へ交流を図りながら相談に乗り、家族の負担軽減を図る。	新規	実施	実施	NPO法人まんまるママいわてへ委託実施。R3年度は感染予防対策のため、集団型サロン形式から個別相談や少人数型サロン形式に変更した実施回もあった。妊婦6名産婦88名(子97名)の参加があった。講座付きサロン形式のため、助産師や保健師に相談することもでき不安軽減が図れている。	健康づくり課 (R4～子育て世代包括支援センター)
子育て世代包括支援センターの設置	既存事業等、妊産婦乳幼児に係る事業が、対象者に対して切れ目のない支援を提供対応しコーディネートする。	新規	設置	設置	妊娠期からの支援の充実のため、支援プランを124件作成。必要時電話相談や家庭訪問で対応したり、医療機関との情報共有・連携をし支援をしている。	子育て世代包括支援センター
子ども家庭総合支援拠点の設置	子ども家庭支援に係る実情把握、情報提供、相談、総合調整。要支援児童及び要保護児童等並びに特定妊婦等への支援業務。関係機関との連絡調整。	新規	未設置	設置	令和3年4月1日付で拠点を設置、家庭児童相談員3名において、細やかな支援を実施している。対応する事例においては、複合課題を抱える場合も多く、関係機関と連携調整の上で対応していくことが重要となっている。	子育て世代包括支援センター
民生委員・児童委員との連携強化	定期的に家庭児童相談員等が各地区民協に参加するなどし、要保護児童等について情報交換を行う。	新規	個別に連携	個別に連携	個別に連携している他、主任児童委員を対象とした、児童虐待に関する研修会を開催した。	子育て世代包括支援センター

### 基本方向3 経済的支援

事業名	事業内容	第二期計画での分類	令和2年度 実施状況	令和3年度 実施状況	成果及び今後の課題等	担当課
ひとり親家庭医療費給付事業	配偶者がいない又は配偶者に重度障害がある方で、児童を養育している方とその児童に対し医療費の一部を給付し、心身の健康保持と生活の安定に寄与する。	充実	父母 649人 7,790件 子 944人 11,317件 父母のいない子 0人 0件	父母 631人 7,586件 子 919人 11,013件 父母のいない子 0人 0件	市町村によって対象になる条件が異なり、市町村間で格差が生じている。このため、同じ世帯構成であっても、市町村ごとで給付される額に違いが出ることとなり、制度の全国一律化を求める声が出ている。	国保年金課
子ども・妊産婦医療費給付事業	子ども及び妊産婦に医療費の一部を給付し、心身の健康保持と生活の安定に寄与する。	充実	乳幼児 2,705人 39,242件 子ども(小学生～高校生) 4,002人 25,508件 妊産婦 200人 1,415件	乳幼児 2,544人 41,212件 子ども(小学生～高校生) 3,929人 27,598件 妊産婦 187人 1,356件	市町村によって対象になる条件が異なり、市町村間で格差が生じている。このため、同じ世帯構成であっても、市町村ごとで給付される額に違いが出ることとなり、制度の全国一律化を求める声が出ている。	国保年金課
保育料軽減事業	低所得世帯及び多子世帯の副食費については市独自軽減を実施する。	新規	実施	実施	保育料(利用者負担額)及び副食費の徴収免除について、市独自軽減を継続実施し、保護者の経済的負担が増加しないよう努めた。国の幼児教育・保育の無償化の効果を見極めながら、必要な支援を継続していく必要がある。	子育て支援課
学童保育所使用料の減免	生活保護世帯及び就学援助費支給規則に定める準要保護世帯は全額免除する。母子及び父子世帯は2分の1を減免する。	拡充	順調	順調	全額免除:66人 半額:125人 一部免除:180人 計:371人 今年度も継続していく	子育て支援課

基本方向4 保護者の就労の支援

事業名	事業内容	第二期計画での分類	令和2年度 実施状況	令和3年度 実施状況	成果及び今後の課題等	担当課
就労支援員設置事業	就労支援員を設置し、生活保護法による被保護者及びひとり親に対し、きめ細かな就労支援を行い、対象者の自立を図る。	拡充	支援対象者52人 被保護者就労延べ人数31人	支援対象者75人 被保護者就労延べ人数 34人	保護開始直後などから早期に就労支援員が関わり就労支援を行った結果、延べ34人の被保護者が就労した。	地域福祉課
北上地域人材確保定着サポート事業	ジョブカフェさくらにおけるカウンセリング等の就労支援	充実	セミナー等開催 26回	セミナー等開催 37回	セミナー等の開催や就労相談を通し、就職を希望する方の就労支援を行い、ジョブカフェさくらの利用者97人が就職決定した。 ジョブカフェさくらだけでは解決困難な相談もあり、関係機関との連携強化が必要である。	産業雇用支援課